

平成28年度 第3回 市川市福祉有償運送運営協議会（議事録）

1. 開催日時：平成29年1月17日（火）午後7時～8時

2. 開催場所：市川市役所3階 第4委員会室

3. 出席者

【委員】

会長 武本委員

副会長 岡崎課長

委員 海野委員、大塚委員、中根委員、熱海代理、武藤委員、荒井課長、
小林課長、佐々木課長、杉山課長

【事務局】

白井(福祉政策課主幹)、大賀(福祉政策課主任)、阿部(福祉政策課主事)

4. 議事

- (1) 団体から提出された移送サービスの状況
(平成28年度8月～11月)について
- (2) 福祉有償運送の更新登録の申請について
(特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川)
(社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCan)
- (3) 高齢ドライバーの増加に伴う諸課題について

《配布資料》

資料1 移送サービスの状況(平成28年度4月～7月)

資料2-1 申請団体要件確認票
(特定非営利活動法人 生きがいと助けあいSSU市川)

資料2-2 特定非営利活動法人 生きがいと助けあいSSU市川の活動概要につ
いて

資料2-3 社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCANの概要について

資料2-4 申請団体要件確認票
(社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCAN)

資料3 新聞記事各種(3種類)

項 目	内 容
岡崎副会長	<p>本日はお忙しい中ありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願いたします。本日は、大塚委員より少し遅れるとのご連絡をいただいております。それでは始めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
事務局（白井）	<p>みなさまこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。福祉政策課の白井でございます。本日の進行を努めさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p>
事務局（白井）	<p>それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。 資料として、</p>
事務局（白井）	<p>会議次第 資料1 移送サービス状況(平成28年8月～11月) 資料2-1 特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川の概要について 資料2-2 申請団体確認票(特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川) 資料2-3 社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCanの概要について 資料2-4 申請団体確認票(社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCan) 資料3 新聞記事各種(3種類)</p>
事務局（白井）	<p>以上をお配りさせていただいております。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局（白井）	<p>議事録概要作成の都合上、ご発言いただく際は、お近くのハンドマイクをお使いいただきますようお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら、お手数ですがマイクのスイッチをお切り下さいますよう併せてお願いたします。</p> <p>それでは、これより議事の進行を武本会長にお願いしたく思います。よろしくお願いたします。</p>
武本会長	<p>みなさん、新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いたします。それではただ今より、平成28年度第3回市川市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p>

<p>武本会長</p>	<p>これより、議事に移りますが、その前に、確認しておかなくてはならない事項がございます。</p> <p>本日の運営協議会は、「市川市福祉有償運送運営協議会条例第6条」により半数以上の委員に出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>また、会議公開に関する指針に基づく会議の公開についてですが、市川市では審議会等の公開についての指針により、各審議会は、その会議を公開または非公開とするかを冒頭に会議にお諮りし、決定することになっておりますので、本会議においても、まず公開か非公開かについて決定しておきたいと思っております。</p> <p>ご意見がなければ公開ということで決定させていただきますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>																				
<p>武本会長</p>	<p>それでは、本協議会を公開することと決定いたします。</p> <p>本日は、傍聴希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>																				
<p>事務局 (阿部)</p>	<p>本日傍聴者はありません。</p>																				
<p>武本会長</p>	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題(1)は、移送サービスの状況ということで、団体から提出された平成28年8月から平成28年11月までの報告について、事務局から説明をお願いします。</p>																				
<p>事務局 (阿部)</p>	<p>資料1をご覧ください。始めに、特定非営利活動法人生きがいと助け合いSSU市川の報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。</p> <p>運行件数は、8月 202件、9月 227件、10月 215件、11月 183件 合計827件でございます。</p> <p>利用会員の状況は、</p> <table border="0"> <tr> <td>身体障害者</td> <td>前期</td> <td>49人、</td> <td>今期</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>要介護認定者</td> <td>前期</td> <td>94人、</td> <td>今期</td> <td>101人</td> </tr> <tr> <td>要支援認定者</td> <td>前期</td> <td>31人、</td> <td>今期</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>その他の障害</td> <td>前期</td> <td>37人、</td> <td>今期</td> <td>38人</td> </tr> </table>	身体障害者	前期	49人、	今期	49人	要介護認定者	前期	94人、	今期	101人	要支援認定者	前期	31人、	今期	32人	その他の障害	前期	37人、	今期	38人
身体障害者	前期	49人、	今期	49人																	
要介護認定者	前期	94人、	今期	101人																	
要支援認定者	前期	31人、	今期	32人																	
その他の障害	前期	37人、	今期	38人																	

合計 前期 211人、今期 220人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 29人、今期 29人
第二種運転免許 前期 5人、今期 5人
合計 前期 34人、今期 34人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 3台、今期 2台
福祉車両 持ち込み 前期 1台、今期 1台
セダン等 団体所有 前期 1台、今期 1台
セダン等 持ち込み 前期 29台、今期 27台
合計 前期 34台、今期 31台
でございます。

次に、社会福祉法人 市川レンコンの会 レスパイトハウス レッツ・レンコンの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、8月 189件、9月 209件、10月 213件、11月 231件 合計842件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 5人、今期 5人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 59人、今期 59人
合計 前期 64人、今期 64人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 9人、今期 9人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 9人、今期 9人
でございます。

車両の状況は、

福祉車両 団体所有 前期 0台、今期 0台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 3台、今期 3台
セダン等 持ち込み 前期 0台、今期 0台
合計 前期 3台、今期 3台
でございます。

次に、社会福祉法人一路会 地域生活支援センターC a nの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、8月 35件、9月 28件、10月 22件、11月 21件 合計106件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 0人、今期 0人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 441人、今期 438人
合計 前期 441人、今期 438人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 6人、今期 5人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 6人、今期 5人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 1台、今期 1台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 3台、今期 3台
セダン等 持ち込み 前記 0台、今期 0台
合計 前期 4台、今期 4台
でございます。

次に、NPO法人 郷の会 オリーブの家の報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、8月 103件、9月 96件、10月 98件、11月

99件 合計396件でございます。

利用会員の状況は、

身体障害者 前期 0人、今期 0人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 79人、今期 79人
合計 前期 79人、今期 79人
でございます。

運転者の状況は、

第一種運転免許 前期 13人、今期 13人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 13人、今期 13人
でございます。

車両の状況は、

福祉車両 団体所有 前期 4台、今期 4台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 0台、今期 0台
セダン等 持ち込み 前期 0台、今期 0台
合計 前期 4台、今期 4台
でございます。

次に、特定非営利活動法人 ポテトの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、8月 87件、9月 80件、10月 57件、11月 66件 合計290件でございます。

利用会員の状況は、

身体障害者 前期 14人、今期 14人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 8人、今期 8人
合計 前期 22人、今期 22人
でございます。

運転者の状況は、

第一種運転免許 前期 3人、今期 3人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 3人、今期 3人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 0台、今期 0台
福祉車両 持ち込み 前期 1台、今期 1台
セダン等 団体所有 前期 0台、今期 0台
セダン等 持ち込み 前期 2台、今期 2台
合計 前期 3台、今期 3台
でございます。

次に、社会福祉法人生活クラブ 市川介護ステーションの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、8月 47件、9月 56件、10月 49件、7月 53件 合計205件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 16人、今期 16人
要介護認定者 前期 (5人)、今期 (5人)
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 10人、今期 10人
合計 前期 26人、今期 26人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 6人、今期 6人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 6人、今期 6人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 2台、今期 2台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 1台、今期 1台
セダン等 持ち込み 前期 1台、今期 1台
合計 前期 4台、今期 4台

でございます。

次に、特定非営利活動法人 ココCOLORねっとの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、8月 12件、9月 17件、10月 10件、11月 3件 合計42件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 1人、今期 0人
要介護認定者 前期 3人、今期 3人
要支援認定者 前期 5人、今期 4人
その他の障害 前期 0人、今期 0人
合計 前期 9人、今期 7人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 3人、今期 3人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 3人、今期 3人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 0台、今期 0台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 0台、今期 0台
セダン等 持ち込み 前期 0台、今期 3台
合計 前期 0台、今期 3台
でございます。

最後に、社会福祉法人いちばん星 ミルキーウェイの報告をさせていただきます。

運行件数は、8月 72件、9月 76件、10月 98件、11月 92件 合計338件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 0人、今期 0人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人

	<p>要支援認定者 前期 0人、今期 0人 その他の障害 前期 97人、今期 338人 合計 前期 97人、今期 338人 でございます。</p> <p>運転者の状況は、 第一種運転免許 前期 11人、今期 11人 第二種運転免許 前期 0人、今期 0人 合計 前期 11人、今期 11人 でございます。</p> <p>車両の状況は、 福祉車両 団体所有 前期 0台、今期 0台 福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台 セダン等 団体所有 前期 4台、今期 4台 セダン等 持ち込み 前期 0台、今期 0台 合計 前期 4台、今期 4台 でございます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
武本会長	<p>ただ今の説明に対しまして、何かご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見のとりまとめをお願いいたします。)</p>
武本会長	<p>続いて、議題（2）の福祉有償運送の更新についてです。こちらは2団体とも続けていきますか。それでは特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川さんと、社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCanの福祉有償運送の更新について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局（阿部）	<p>それでは2番目の議題、福祉有償運送の更新についてでございます。</p> <p>本議題につきましても、事務局から先に説明をさせていただき、その後、ご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>今回は申請団体が2団体おりますので、まず初めに、特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川の更新についてご説明をさせていただきます。</p> <p>また、本日は特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川の栗山様</p>

がいらっしゃいますので、必要があれば、補足をしていただきたいと思います。

まず、資料 2-1 特定非営利活動法人生きがいと助けあい SSU 市川の状況をご説明させていただきますと、平成 11 年 3 月 22 日に千葉県市川市塩焼に塩焼シルバー・サービス・ユニオンとして誕生し、有償の助けあい活動を開始され、平成 12 年 4 月 22 日に SSU 塩焼に名称を変更し、平成 13 年 4 月 1 日に SSU 市川が設立されました。代表者のお名前が竹野敬一様、その他役員が理事 2 名、監事 3 名ということでございます。

ボランティア精神を基本に地域の在宅福祉サービスを担い、元気な高齢者や時間に余裕がある主婦が、地域福祉の担い手としてすすんでボランティア・市民活動に参加することを目指し応援していくこと、また高齢社会の到来など社会環境が変化する中で、高齢者が健康保持に留意しながらいきがいのもてる社会活動に参加できるよう、ボランティア精神を基本とした在宅福祉サービスや地域福祉サービス等を提供し、高齢者や障害者が社会・家庭生活をより安全にするための活動を進め、地域社会とのジョイントを深めることにより、社会福祉の増進に寄与することを目的とし活動をしております。

特定非営利活動法人生きがいと助けあい SSU 市川が福祉有償運送を行いたい理由とたしまして、高齢者や障害者等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に通院、通所、レジャー等の手助けをするためとなります。

今回、更新登録にあたりまして、SSU 市川はこれまでも適切な運送をしていただいているという認識でおりますので、引き続き福祉有償運送を行っても問題ないものと事務局のほうでは判断しております。そのことを前提に至っているところでございます。

それでは資料 2-2 の内容をご説明させていただきます。

N01 の法人名等や事業所等につきましては、申請団体確認票に記載の通りとなります。また、対象と形態でございますが、登録会員といたしまして身体障害者 49 名、要介護認定者 101 名、要支援認定者 31 名、その他障害者 38 名合計 219 名でございます。形態は、運送の発地または着地のいずれかが市川市にある。

N02 の使用車両でございますが、所有区分は事業所所有が 3 台、持込 25 台、車種は福祉車両 3 台、セダン等普通自動車 25 台の合計 28 台でございます。

N03 の運行管理の責任者は栗山英仁様、N04 の整備管理責任者は阿部基彦様が就任する予定でございます。

N05 の運転者でございますが、普通一種免許保持者、普通二種免許保持者計 31 名でございます。なお、この 31 名の方々は、福祉有償運送運転者講習、セダン等運転者講習を終了しております。

	<p>N06の損害賠償措置でございますが、先の自動車28台とも、対人賠償無制限、対物賠償 無制限の自動車保険に加入しております。</p> <p>N07の運送の対価でございますが、入会金、年会費ともに1000円。運賃につきましては距離制と時間制の併用で、距離制では20キロ以上で500円、40キロ未満まで5キロ毎に100円増し、40キロ以上で1,000円、以降5キロ毎に200円増し、時間制では1時間1200円となっております。また、福祉車両を使用の場合リフト操作4回まで100円、以降操作2回毎に100円増しでございます。</p> <p>N08の利用時間でございますが、要望に応じて対応しており、基本的には事業所の開所時間内でございます。</p> <p>N09の管理運営体制についてでございますが、保有車両39台以下のため、運行管理責任者は2名となります。</p> <p>事務局の説明としましては、以上でございます。</p> <p>では、栗山様、もし何か補足等ございましたら、ご意見をお願いいたします。</p>
栗山様	<p>特にございません。</p>
事務局（阿部）	<p>それでは次に、社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCanのご説明させていただきます。平成6年10月13日に社会福祉法人一路会を設立。お配りしました資料2-3のとおり、「どんな障害があっても生を受けたときから、一人の人間として大切に育てられ、大人として基本的人権を尊重されなければいけません。私たち一路会は、どんな障害がある人たちも住みなれた地域社会の中でその人らしい自己表現・自立生活が送れるよう地域生活が送れるよう地域生活支援を推進してまいります。」を基本理念とし、基本方針として1.生きる力をはぐくむ、2.自己実現を尊重し支援する、3.本人・家族のニーズに誠実に応え、普通の暮らしができるようなサービスを構築する、4.地域生活の実現のために、地域生活システム・権利擁護システムを構築していく、5.地域社会への理解を深める、の5つを掲げております。</p> <p>そして、平成15年4月1日に地域生活支援センターCanを立ち上げ障害児・知的障害者居宅介護等事業、レスパイト事業を開始いたしました。現在の障害者福祉における最大の目的として地域生活支援、地域生活移行を掲げ、一人ひとりのニーズに合わせたサービスの提供、さらにどんな障害を持つ人も地域で生きいきと暮らし、自分らしい生活をし続けられるよう支援しております。代表者のお名前が理事長 田上昌宏様でございます。</p> <p>社会福祉法人一路会地域生活支援センターCanが福祉有償運送を行いたい理由とたしまして、「法人運営の事業の中で、知的に障害をお持ちの方</p>

	<p>を一時お預かりするサービスの送迎や、公共交通機関を利用することが困難な方の自宅や学校、施設等に送迎が必要になるため」となります。</p> <p>今回、更新登録にあたりまして、社会福祉法人一路会地域生活支援センターCan はこれまでも適切な運送をさせていただいているという認識でおりますので、引き続き福祉有償運送を行っても問題ないものと事務局のほうでは判断しております。そのことを前提に至っているところでございます。</p> <p>それでは資料2-4の内容をご説明させていただきます。</p> <p>N01の法人名等や事業所等につきましては、申請団体確認票に記載の通りとなります。また、対象と形態でございますが、登録会員といたしまして知的障害者、知的障害児438名、合計438名でございます。形態は、運送の発地または着地のいずれかが市川市にある。</p> <p>N02の使用車両でございますが、所有区分は事業所所有のみで4台、車種は福祉車両1台、セダン等普通自動車3台の合計4台でございます。</p> <p>N03の運行管理の責任者は野口裕二様、N04の整備管理責任者は嶋田弘志様が就任する予定でございます。</p> <p>N05の運転者でございますが、普通一種免許保持者5名でございます。なお、この5名の方々は、福祉有償運送運転者講習、セダン等運転者講習を終了しております。</p> <p>N06の損害賠償措置でございますが、先の自動車4台とも、対人賠償無制限、対物賠償 無制限の自動車保険に加入しております。</p> <p>N07の運送の対価でございますが、入会金、5000円、年会費3000円。運賃につきましては、距離制で事務所から直線5キロまで500円、以降1キロ毎に50円となっております。</p> <p>N08の利用時間でございますが、要望に応じて対応しております。</p> <p>N09の管理運営体制についてでございますが、保有車両4両以下のため、自動車運行管理等の体制の通りとなります。</p> <p>事務局の説明としましては、以上でございます。</p> <p>では、野口様、もし何か補足等ございましたら、ご意見をお願いいたします。</p> <p>野口様 特にございません。</p> <p>武本会長 ありがとうございます。両団体に係る説明が終わりましたが、何かご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>熱海代理 この更新の3年間、大きな事故等があったかと、前回の更新から大きく変更された点等はございますでしょうか</p>
--	---

栗山様	<p>事故等はございません。特に大きな変更もありませんがこの3年間でようやく利用者が増えたかなという感じはします。</p>
野口様	<p>大きな事故があれば報告義務がありますので、特段大きな事故はございませんでした。</p>
武本会長	<p>ありがとうございます。他にいかかでしょうか。それでは、更新申請調ったということで手続をお願いいたします。</p>
武本会長	<p>続いて、議題(3)高齢ドライバーの増加に伴う諸問題についてと議題を掲げておりますが、こちらは岡崎副会長よりよろしくをお願いいたします。</p>
岡崎副会長	<p>よろしくをお願いいたします。本日の資料ということで新聞の記事をお配りさせていただいております。昨年度から特に、高齢者ドライバーの事故が多く取り沙汰されております。そこで拍車をかけたのかもしれませんが、事故の当事者が高齢者であるということもあって、今まであったものが出されていなかったのか、テレビのニュースに出てくる回数、高齢者ドライバーによる事故の危険性、免許証の返納を促進するべきではないかという問題について挙げられることが多くなりました。市川市でもそういった話題は出ておまして、高齢者ドライバーを減らすという意味で、高齢者の免許返納のメリットを何か作れないものか、何か代わりの足となる施策はないのかと、議会でも質問をされているところでございます。免許証を持っているだけで運転をされない方も多々いらっしゃると思いますが、そういった中でも重い荷物を持って出かけることが困難になり、車を使っての外出が必要になっている高齢者が多いかと思っております。そういった中で、事故が目につくようになってきている状況について、何か対策をとる必要があるのではないかと思うのですが。市川市では身体が不自由な方のための移動のサービスというものでは、まずは福祉有償運送を挙げさせていただいております。ただ福祉有償運送というのは、高齢者の方だけではありません。市川市内の今のサービスの状況の報告をさせていただいておりますけれども、主に高齢者の方の輸送を行っているNPO団体さんというのは、SSU市川さん、ココCOLORねっとさんというところが中心に行っていると思いますが、いずれも行徳地区の事業者です。その他のところで、生活クラブさんでやっというんですが、一度お話しも伺ったことがあるんですけど。障害者の方の対応で精一杯で高齢者の方までは手は出せません。ドライバー人数の問題、車両の維持の問題、両方合わせるとなかなか採算を取るものでもありませんので、なかなか手が回らないというご回答をいただいた中で、障害者の方のなかでも資料1にカッコ書きで5人改めて挙げていただいている分というのは、そういった</p>

なかでも高齢者の方ということになっていると思います。

市川市では免許証返納の特典としては「てこなカード」というものを贈呈しています。その他のものは特別これといったものはございません。介護保険による移動のサービスというのも車に乗り降りする際の介助ということになりますので、移動のものではないんですね。隣の船橋市では福祉タクシーというものがあります。状況を聞いてみたんですけども、福祉有償運送というのは障害者の方のための制度ということで、とても広がっているもので、高齢者の方に対するものというのは昭和53年から高齢者向けの福祉タクシーという制度があるということで、しかし今の時代になってしまうと簡単にやめられるものでもないで、今も続けていますとのことです。浦安市にも聞いてみましたが、浦安市には福祉有償運送がないこともあり、福祉タクシーしかないのをやっているとのことでした。こういった中で福祉有償運送に市川市でも福祉タクシーとして高齢者向けに実施する予定もございませんので、福祉有償運送という部分でどこまで対応ができるのか。あとは、高齢者の方々には京成バスさんで独自の「シルバーパス」ということで半年とか一年間、半額程度で利用できるような定期券のようなものを発行されて、利用している方もたくさんいらっしゃいます。それを利用できない方については、これといったものはないという状況です。

市川市の状態としてはこの様なところですが、福祉有償運送ですとか、それか他に高齢者の移動支援に結びつくようなアイデアなり情報がございましたら教えていただきたいと思い、今回ご提案させていただきました。

武本会長

副会長から、問題提起をしていただきましたが、どうでしょうか。これは非常に奥の深い話であると同時に、喫緊の課題でもある話なのですが。中根さんはNPOの方で、年齢制限をドライバーの方にしていくと、一方で担い手の方に影響がでるという話をされていました。タクシーの方も、武藤さん、大塚さん。人手不足の中で、さらに年齢制限が入ってくると、供給力不足に繋がっていくということで、福祉輸送が困難になる大変な話を含んでおります。

またドライバー自体どこまで制限できるのか。警察庁自体が一般ドライバー一定年制を引けない状況にある中で、それができないから免許返納という形できているという実態はあります。警察白書で70歳定年を書き込んだこともあったと思いますが、実際発効したことはないという。野口さんも栗山さんもお分かりだと思いますけども、実際に市川市の団体の方でも千葉さんでしたかね、SSUの会長70歳で自分は退くと言っておられまして、その通り実行された記憶があるのですが。

いろんな問題がありますので、今日はざっくりばらんな話をしてい

<p>小林委員</p>	<p>と思いますが。どなたかいらっしゃいますか。はい、小林委員。</p> <p>今のお話の補足でございますが、市内の運転免許の保有者数と自主返納の数をお話しさせていただければと思います。平成27年は市川市内の運転免許保有者数は284,671名、その内の65歳以上の方につきましては40,656名、全体の割合としましては14.3%となります。平成23年に戻しますと、市内免許保有者はあまり変わらず280,145名なのですが、高齢者の数というのが30,691名となっております、この5年間で1万人も増えているという状況でございます。また、自主返納のお話でございますけれども、こちらにつきましても平成27年のデータになりますが市川市の市川警察、行徳警察の管内で1,015人の方から返納があったそうです。こちら平成23年に戻しますと421件となっておりますので、こちら倍以上の返納者がでてきていると。この傾向につきましては、今後も増えていくと思いますので、これからこういった対策がとれるかというのを皆さまからご意見いただければと思います。</p>
<p>武本会長</p>	<p>ありがとうございます。今免許返納の数字のご説明がありましたが、平成24年度でしたかね、制度が変更になって、証明書の発行を6カ月で切っていたのを無期限にしましたね。それから返納しても、死ぬまで証明書として使えることがあって、それ以来右肩上がりです返納数が増えていますね。それにしても、去年の警察庁の交通死者が4,000人切っているのですが、その内の65歳以上の高齢者が55%、2,000人以上で死者の半数が65歳以上の高齢者であると。これが過去最高だったと。全体の数は歴史的にマイナスになっていますが、高齢者のシェアだけがどんどん伸びているという数字が出ています。そういう高齢社会の現実の中で、市川市の移送サービスの世界で、どうしましょうかという問題ですよ。どうぞ。</p>
<p>中根委員</p>	<p>私の全国移動ネット中でも、この問題を議論していて、11月に安部首相が確かこの強化を指示しているんですね。3月に向けて道路交通法の変更について少し意見になっていると思います。これは色んな見方があって、相対データ的にみると、もちろん高齢者人口が増えてきているのと、私なんかは実感しますけど若い人は免許を持たない、車を運転しない流れになっている。タクシー業界もそうですが、運輸業界は今人手不足で運転者のなり手がいない状態であるというのが一つ。私は団塊ジュニア世代ですけど、そのとき若者の事故死というのが凄く多くて。なので、人が増えれば数が増えクローズアップされニュースにもなるという傾向があると思うんです。事故が多い少ないとか、事故のリスクは変わらないことであって、車が凶器になりうるということは大前提であると。</p> <p>ただ、その環境がどうなのかというのは一つあると思います。今NPOで</p>

話しているのは、都市部と地方部、過疎部のとらえ方では全く違ってしま
して、まず過疎地域では返上イコール死ねと生存権を奪われるような意味
合いなんです。近くにスーパーや何か買いに行くところが歩いて行けると
ころにない。第一次産業の方が多いとなると、自営業で運転を続ける方が
いると。車は手離せないというような環境がある中で、ただ単に返上の強
化というのはどういうスタンスなのか。一方、都市部は例えば市川は電車
もバスもあると。あとは私がやっているような自家用有償運送、福祉有償
運送の中で移動困難者のところで、移動のニーズがあるということなので、
免許の返納というよりも、施策を打つのであればそれに適した生活交
通環境の整備を一進一退で進めないと、非常に危険で、逆に色々なリスク
が高まると。昨今厚生労働省は介護予防ということで、サロンも含めた外
出であったり、介護状態になる前にいろいろなアクティビティ施策を作っ
ていますが、基本的に家の中でやれる施策っていうのはそんなに多くなく
て、ホームヘルパーによる援助だけですので、あとは基本外に出るって
いうのが非常に多いわけですね。そうすると、この分野だと公共交通とい
うよりは生活交通というものだと思っています。公共交通だけでなく、住
民自治への支援も必要ですし、強いて言えばいろいろなスーパーマーケッ
トや商業施設が買物バスを出したりされていると思うんですけど、そう
いう意味で生活交通をどのように作っていくかというのが大きな課題な
んだと捉えています。そういう意味で決して返納すると、高齢の認知症で
すとか高齢者の方への対策を免許返納を含めて考えることを悪いとは思
いませんが、合わせて生活交通の整備を表裏一体に進めていただきたいと
いうのが私の考えです。

武藤委員

いろいろな側面がありますが、まずは運転する側の問題。一般の自家用
車の方も含めてになりますけれども。タクシー業界は公共交通のなかで唯
一個別輸送を担わせていただいています。まさにドアツードアができると
いう中では、担っていくべき公共交通機関はこれしかないのかなと思っ
ております。ドライバーの方から申し上げますと、法人タクシーは特に年齢制
限なく、やはり高齢化をしています。千葉県のタクシーのドライバーさん
の平均年齢は実は60歳を優に超えていて、62歳を超えてしまっている
という現状です。逆に言うとあと5年もしたら、タクシーのドライバーは
3分の1になってしまうかもしれないです。非常に業界、あるいは産業自
体で危機感を感じています。また、個人タクシーさんも県内で700数車走
っていますけれども、個人タクシーについては一応75歳までの年齢制限
があるということで、この方達も高齢化をしていますから、75歳になると
自動的に個人タクシーの免許を返納しなくてはいけなくなるということ
になりますから。

もちろん安全対策として、高齢者65歳になると運転適性診断をしたり、

3年おきにさらに年齢を経るごとに適性診断をしたり、講習、研修をしたりと、それなりに事故防止はしていますが、それが現状になります。

確かに高齢化がこれだけ進んできていまして、市川の町の中でも、北部の高齢化が進んでいると感じます。団塊の世代も65歳を超えて70歳過ぎになっている世代もでてきていると。県内で申し上げると、免許返納者に対して地域割引ということで、地域によってはタクシー事業者が運賃の1割引きをして輸送を担わせていただいている地域もあります。近隣だと松戸市だったかな、全部ではなかったと思いますが一部で取り組んでいます。ただ、現在は厳しい時代でありまして、その1割引いたのは各事業者が負担をしていると。市川市は京葉交通圏というところなのですが、京葉交通圏の中での事業者の集まりで時々警察なり、市なりから検討していただけないだろうかという相談を頂いてはいますが、非常に費用負担が厳しいというのが現状でございます。以前から身体障害者割引というのをやらせていただいております、その件数も増えてきております。つまり1割引きの事業者負担が大きくなっているのも現実かなと思っています。

では、どうしていくのかというところで、移動困難者の移送を担っていくというのは地域ぐるみでやっていかななくてはいけないのは重々わかっておりますが、そうかといって全部福祉有償に枠を広げてできるようにすれば費用はかからないでできるというのもあるとは思いますが、やはり安全を担保していく上には安全コストが掛かってしまう。それで、タクシーもそれなりの価格設定になっているわけです。ですので、そのあたりも十分意識して議論をお願いしたいと思います。

極端に言ってしまうとですね、公共交通機関であるタクシーがなくなってしまうような施策は、わたくしの業界のためだけを言っているのではなく、結果的には地域の生活圏の問題にも発展してきていしまうのかなと。その中で知恵を出し合って、我々としても協力できるところは精査していきますし、自治体の力も借りながらやっていけたらいいなと思います。ちょっと取り留めない話になりましたけれども、以上です。

武本会長

ありがとうございます。大塚さんはどうですか。

大塚委員

我々のところでも高齢者ドライバーが結構いるんですが、72歳でばりばり働いて、こないだは下道で日本一周するって言ってドライブに行っている運転手さんもいますし。方や、そういう運転手さんでも、事業所内でブレーキとアクセルを誤って踏んで軽くぶつかった事故もあったりとか。先ほども申しましたように、適性診断をよくやってるんですけど、65歳以上は年1回じゃなかったでしたっけ。一応毎年1回づつくらいやっていて、事故があった場合には別途特別診断をしたりして、動作のタイミングとか、判断のタイミングとかが若干落ちていたりして、そういうのも合

<p>武本会長</p>	<p>わせて指導しているのが現状です。方や、70歳を超えたからといって元気に走ってるし、適性診断の判断能力も私と変わらないくらいのレベルなので、一概にはいえないところがあるので難しいと思うんですけど、適性診断を高齢者の方が簡単にやれるような取組みをすると、自分のドライブテクニックですとか、そういうのを改めてみてよした方がいいかなと思う人もいますし、市の方で検討してみてもいいかなと思いますか。</p> <p>ありがとうございます。先日年の初めに新聞にでていたとおもいますが、日本老年学会が高齢者の定義を65歳から75歳以上にすべきという提言をしていました。タクシー業界人手不足で、個人差もあるもんですから働ける人は働けるし、そういうのをどうやって客観的に評価するかっていうのが難しいと思いますが。高齢社会は後ろ向きな話が多くなってしまいますけど、元気のいい高齢者もたくさんいて、団塊の世代の人たちが2025年にそろって75歳以上になる2025年問題ですか、厳しい状況になると。まあ、私的な話はさておき、元気な方は元気なんで、この問題をどうするか。この移動サービスに世界も両睨みで、いろいろな目線、発想を持って臨んだ方がいいと思いますが。利用者として海野さん、どうすればいいと思いますか。</p>
<p>海野委員</p>	<p>歳を取った人が運転するっていうのは、もしかしたら自分がやめたいと思っても家族に外に行くのが大変な人が出てきちゃった場合、どうしても運転しなきゃいけないっていう場合はやめようがない。でもその時に、誰かに頼めばやれるから、今まで通り生活できる、やめてもいいかなというような代替手段となる条件が整えばやめることもできますけど。その条件が整ってないと、自分の体が厳しい、不安はある、でもやめられないなどなってらやめられないですよ。生活の条件がないと難しくって。老老介護からは逃げられなくなっているのはありますよね。</p> <p>先日うちの母も突然倒れて、階段の上り下りが困難になって。例えば日の出交通さんに頼もうにも、人手不足で利用が集中しているみたいでなかなかとれなくて、結構SSUさんにお世話になったんですけど。タクシーに余裕がないとなると、使う側も緊張するとか、何日間前に福祉有償の方の頼もうよってならざる負えない。父は他界してますが、もし生きてたとしたら86歳になると思うんですけど、他の家族が必要となれば、安心して免許返納できる条件がない限りは、ぎりぎりまで運転していた可能性もあったのかなと。これで事故でもあったら家族みんな不幸だなと。やはり中根さんが仰ったように、生活環境の中での、他の手段で出かける条件が整わないと、自主返納などは生活の条件によっては厳しいと思います。出かけたって思う気持ちが身体を悪くしない条件でもあるし、我慢させると自信をなくすと思っていて。だから、私もなるべく母を外に出し</p>

<p>武本会長</p>	<p>てあげようと思っってます。</p>
<p>中根委員</p>	<p>ありがとうございます。はい、中根委員。</p> <p>ちょっと具体例でお話したいんですけど、介護保険が出来たとき、介護タクシーってとても画期的でした。大阪の方のタクシー会社さんに教えてもらって、当時いろいろな取材の仕事をしていましたので、利用者さんにインタビューできる機会があって聞いてみて良くわかったのは、介護タクシーできて良かった、有難いと。では、それまでどうしてたんですかと聞くと、病院へ行くこと、特にリハビリを諦めていたようです。それで介護タクシーの取材をしていたときに、要介護度が下がる例をいくつも見てそれはやはり、外に出れるというのは、医療機関にも行き易くなったと。インフラ作ったという意味では、介護保険なり介護タクシーそういった仕組みってとても良かったと思います。今言ってる介護予防とか、予防しようっていう観点になる。</p> <p>また視点が違うんですけど、最近言われているのが高齢のドライバーで免許持ってて怖いのが、先ほども申し上げた何かを諦めるって中の一つに任意保険をやめる傾向があると最近聞くんですよ。これは都市部ではなくて、地方部の理事からですが。要は、人身事故って、自賠責の対象になる。生活しててお金等くめんしてて大変になると、何を削るか。で、車がないと生きていけない地域ですとガソリン代は削れないと。これは、ぶつけた方も、ぶつけられた方も不幸なんですね。そういうことが実際はあるんです。そういう観点からすると、免許もってる方や、福祉有償運送も任意保険どうですかとありますけど。そういう発想って人間あると思います。リハビリも行けば良くなるのに、行く手段が見つからないから行かないというようなところがある。そういった心理も踏まえて考えるべきなのかなと思います。</p>
<p>海野委員</p>	<p>私の母なんですけど、先月倒れて入院して病院ってこんな風になっちゃたんだなと思って。リハビリを何もしないで、退院させられちゃったんです。手なんかはまだしびれて震えてるのに。足腰も作動してないのにリハビリ行ってくださいって言われて。急に年末の前日言われて、その次の日には出されちゃって。それでわたしがこんな身体で、たまたまいろいろなところを知っているから外に連れ出したり、いろんなことができたが、これが知らない方だったら、本当にリハビリなんてできない。本人は体を動かしたいのに、階段があるとかいろんな条件でできない。リハビリは命に係わるものではないからというような考え方で。これで何も知らなかったら、それでアウトなんじゃないかなと。リハビリの大変さを思うと、こういう交通手段がないと寝たきりに繋がると思います。</p>

武本会長	<p>ありがとうございます。ここから深く議論をしていきたいところですが時間となりますので、いろいろ貴重な意見をだしていただきましたが岡崎課長から総括していただけますか。</p>
岡崎副会長	<p>いろいろな意見ありがとうございました。生活交通という言葉は、わたしが無知で申し訳ございません。本当にその通りで、海野委員のお話は、別途伺いたいと思います。</p> <p>タクシーについても人手不足というのは、利用する側としてはひしひしと感じています。ドライバーの高齢化は深刻な話でした。なるべく適性診断が受けやすい環境を作ることが大事ということで大変参考になりました。確かに柏井の方でスーパーが送迎バスを出して、朝行ったら一日過ごして買い物も済ませて夕方帰ってというバスがあったりとか。</p> <p>病院も送迎を民間の事業者側で用意している部分もあるんだと思います。それだけでは足りないので、出にくくなり引きこもりに繋がったり、生きる気力を減少させてしまうと。これは多分、地方の人口の二倍くらいの車の台数があるような地域とは違う、市川の独特な環境整備の必要もあることもわかりました。これについては、移送の問題だけではない環境整備の商業、経済的な問題であったり、医療の問題であったりと、多方面から検討しなければいけないという問題だとわかりました。</p> <p>高齢者の方々の運転免許証の利用価値、方法が運転だけではないということ。これをどういうふうにしていくかっていうのは、解決に向かっているということによろしいのでしょうか。マイナンバー制度も出てきて運転免許証の使い道も変わってくるかと。そういった中でですね、高齢者だけでなく、障害者、妊婦さんや子育て中の方がもっと外出しやすくなるような、環境というのをもっと考えていかなければいけないのかなと思いました。高齢者の方の運転の問題だけではないので。今注目されているのでそこだけに目がいってしまいますが。</p> <p>今日はありがとうございました。これで終わらないで、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
武本会長	<p>今回の議題は今後もっと深めていかななくてはいけないところですが、今日はここまでとしたいと思います。ありがとうございました。最後に、次回の会議日程等について、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局（白井）	<p>みなさまお疲れ様でした。次回の協議会についてですが、5月頃の開催を予定しております。決まり次第ご連絡させていただきます。</p> <p>また、お車でお越しになられた方で、駐車券を事務局に預けている方がいらっしゃいましたら、後ほど、事務局までお声掛けください。</p>

	よろしくお願ひいたします。 以上でございます。みなさまお疲れ様でした。
--	--

市川市福祉有償運送運営協議会
会長 武本 英之